

警 察 署 協 議 会 議 事 要 旨

協 議 会 名	宮城県岩沼警察署協議会
開 催 日 時	令和2年6月5日（金）午後2時55分から午後3時55分まで
開 催 場 所	岩沼警察署 道場
出 席 者 等	1 協議会委員 9名 2 警察署側 10名
議 事 概 要	<p>【事業説明】</p> <p>1 交通死亡事故抑止対策について（交通課長）</p> <p>(1) 交通事故発生状況（令和2年5月末現在）</p> <p>ア 県内の交通事故発生状況 人身事故、物件事故ともに前年度比減少</p> <p>イ 岩沼警察署管内の交通事故発生状況 昨年及び本年ともに、年当初に死亡事故が発生（4件4名 前年比±0）だが、人身事故、物件事故ともに前年比大幅減少。</p> <p>(2) 抑止対策について</p> <p>ア 推進中の対策</p> <p>(ア) 朝夕時間帯における警戒活動の強化</p> <p>(イ) 通学路対策</p> <p>(ウ) 幹線道路対策</p> <p>イ 今後の対策</p> <p>(ア) 児童・生徒が被害に遭う交通事故抑止対策の強化</p> <p>(イ) 重大事故に直結する幹線道路事故抑止対策の強化</p> <p>(ウ) 歩行者を対象とした交通安全教育の強化</p> <p>2 協議会からの意見要望の取組結果について（交通課長） 前回の協議会で、委員から、「岩沼駅前の5差路交差点において、停止線の位置を後方に引き直して欲しい。」旨の意見が出されたことから、道路管理者と現地確認を行い、後方に停止線を引き直す必要があると判断し、既に引き直しを実施した旨を報告した。</p> <p>【警察署の業務に関する意見の聴取等】</p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項</p> <p>(1) 岩沼警察署速度取締り指針について（交通課長） 各委員に、岩沼警察署速度取締り指針について、指針の意義、過去3年以内の事故原因別や、エリア別による事故分析結果を説明し、今後も、重点エリア内における一時停止や横歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化するとともに、制服警察官の立哨警戒やパトカーによる「見せる警戒活動」等の強化を図り、適正に取締りを実施する旨を説明した。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1)について 過去の事故分析を検討の上、策定した速度取締り指針について同意するので、より効果的な取締りや交通安全教育を推進していただきたい。</p>

【その他の意見要望等】

- 1 委員から、「名取市内で連続発生した死亡事故現場の対策と同様の危険箇所の把握及び対策は実施しているのか。」との意見がでた。それに対し、交通課長から、「事故現場については、一時停止標識のLED化等の改修を行い、道路管理者においても看板の設置などを行った。今回の事故現場と同様の押しボタン式の交差点は、管内に34箇所あり、安全施設の不備等の道路環境に基づく危険箇所はないため、今後危険箇所を認知した場合は、道路管理者等と連携し、迅速な現場点検等を行い改善を図っていく。」旨の説明を行った。
- 2 委員から、「緊急事態宣言中の県内の交通状況及び事故発生状況はいかがか。」との意見があった。それに対し、交通課長から、「例年より交通量及び事故発生件数ともに、減少傾向である。」旨の説明を行った。
- 3 委員から、「新型コロナウイルス感染症防止対策で、学校の通学路対策はどのような対策を講じているのか。交通指導隊の連携を含め、交通事故防止の取組はいかがか。」との意見があった。それに対し、交通課長から「通勤車両による交通量の増加に伴い、通学路が抜け道として使われるおそれの高い時間帯を重点取組時間に設定し、小学校周辺の通学路等の警戒を実施した。」旨の説明を行った。
- 4 委員から、「民家の植栽が歩道にはみ出している場合の対策及び広く注意喚起を促す広報活動を実施して欲しい。」との意見があった。それに対し、交通課長から「道路障害物の排除については、道路管理者となるため、道路管理者に対し、迅速かつ効果的な事案対応に加え、広く注意喚起を促す広報活動等を働きかけることとする。」旨の説明を行った。
- 5 委員から、「子供に対する「見守り活動」について、管内では、どのような「見守り活動」を推進しているのか。」との意見があった。それに対し、生活安全課長から「警察としては、教育委員会、学校、保護者、各ボランティアと連携し、登下校時間、不審者情報や交通事故が心配される危険箇所等を踏まえ、通学路での重点的な警戒活動を実施している。」旨の説明を行った。